

「水の郷 さわら」について

〔佐原広域交流拠点PFI事業の紹介〕



関東地方整備局
利根川下流河川事務所

1

利根川の概要



2

利根川の東遷事業



○利根川東遷の目的

水路整備、新田開発、農業生産の向上、洪水対策等様々な説がある。

○江戸時代以前の文禄3年(1594年) 忍藩城主松平忠吉の家臣、小笠原三郎左衛門吉次が会川を締め切り、利根川的主流路は人為的に東へ振り向けられた。

○1590年家康は、伊奈忠次を開東軍台に任じ、関東周辺の河川改修工事にあたせられた。以後、伊奈家3代により、利根川の銚子への通水が行われていく。

3

内務省による利根川改修への着手



4

利根川の東遷と舟運の発達



5

佐原のまちなみ



6



7



8



11



12

拠点整備事業の基本理念と分担

基本理念	国	県	市
●防災拠点 利根川下流部における	①高規格堤防整備事業 ②河川防災ステーション整備事業 ③河川利用情報発信施設、車両倉庫整備 ④緊急船着場整備	⑤小野川整備	⑥水辺交流センター整備（水防センター）
●水辺利用拠点 利根川の風景と自然環境を活かした	⑦利用ゾーン（親水、湿地）整備		
●文化交流拠点 河川改修や舟運の歴史と伝統を活かした	⑧佐原河岸		⑧佐原河岸 ⑨舟運事業
●交通交流拠点 舟運と道路交通の利便性を活かした		⑩国道356号拡幅整備事業（5月1日完成）	⑪地域交流施設整備事業（道の駅）

13

拠点整備事業の区域



14

基本理念（防災拠点・水辺利用拠点）



15

基本理念（文化交流拠点・交通交流拠点）



16

PFI(Private Finance Initiative)

●民間の資金、経営能力、技術力を活用した公共事業実施手法のひとつ

- ◆事業期間において割賦払いとできるため、年度ごとの予算を平準化できる
- ◆収益性のある事業と一体的に実施することで、事業コストの低減が期待できる
- ◆民間ノウハウの活用により、公共サービスの質的向上が期待できる

PFI法 H11. 7施行
民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律

アジェンダ

PFIの事業タイプ

●事業方式の種類

事業方式	内容
BTO方式 Build Transfer Operate	1) 民間が自らの資金で施設を設計・建設する。 2) 建設後、所有権のみ公共に移転する。 3) 同民間が施設を運営する。
BOT方式 Build Operate Transfer	1) 民間が自らの資金で施設を設計・建設する。 2) 建設後、同民間が施設を運営する。 3) 事業期間終了後、所有権を公共に移転する。
BOO方式 Build Own Operate	1) 民間が自らの資金で施設を設計・建設する。 2) 建設後、同民間が施設を運営する。 3) 所有権を公共に移転しない。
RO方式 Rehabilitate Operate	1) 民間が自らの資金で施設を改修する。 2) 改修後、同民間が施設を維持管理・運営する。 3) 所有権は公共のまま移転しない。

日本のPFI
最多の
事業方式

17

18

PFIの事業タイプ

●事業類型の種類

事業類型	内 容
サービス購入型	民間が施設の建設・運営を行い、公共に対しサービスを提供することにより、公共が サービス提供の対価 を支払う。
ジョイントベンチャー型	官民双方の資金を用いて施設の整備を行い、運営は民間が主導する。 補助金等の付与を中心とした 公的支援措置 。
独立採算型	公共から事業許可を受けた民間が施設の利用者からの 料金収入 により 整備・運営 を行う。 公共の負担は基本的にない。

10

従来事業とPFI事業の違い

従来事業

- 仕様発注
・共通仕様書
・特記仕様書

- 個別発注
 - ・設計
 - ・施工
 - ・維持管理
 - ・運営

※5箇年以内の国債設定

PFI事業

- 性能発注
- 実施方針
- 業務要求水準書

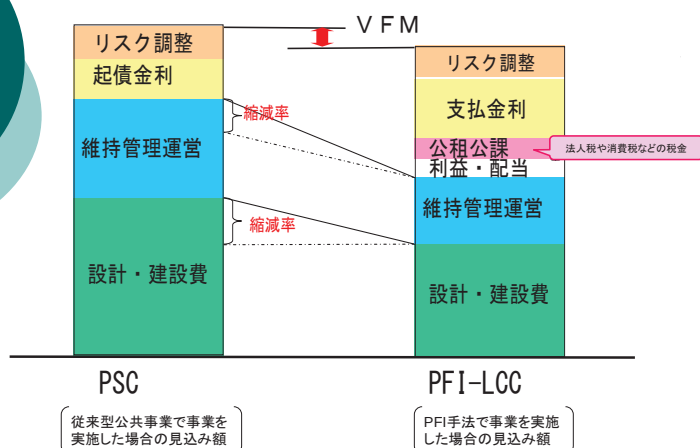
- 一括発注
 - ・設計
 - ・施工
 - ・維持管理
 - ・運営

※最大30年の国債設定が可能

まとめて発注

- 施
- 維
- 運

従来事業とPFI事業の違い（VFM）



21

施設の配置とPFI事業による整備箇所



22

佐原広域交流拠点PFI事業

●事業方式

- ◆BTO(Build Transfer Operate)方式
- ⇒ 事業者(SPC)が、施設の建設を行い、管理者に引渡し後も、引続き維持管理・運営を行う
 - ⇒ SPCとは、本事業の遂行のみを目的とする**特別目的会社**

●事業類型

- ◆サービス購入型
⇒ 事業者は、公共施設の施設利用者にサービスを提供し、管理者が対価を支払う

●事業期間

- ◆平成20年7月10日～平成37年3月31日
⇒ 約17年間(整備2年・維持管理運営15年)

佐原広域交流拠点PFI事業

●事業の範囲

- ◆国および香取市の施設の整備(設計・建設)
- ◆国が管理する施設の維持管理・運営
 - ⇒ 香取市の管理する施設(占有部を含む)の維持管理・運営業務は、香取市からSPCに**別途発注**

管理者	施 設	設計・建設	維持管理・運営
国	河川利用情報発信施設 緊急車両倉庫	PFI事業契約	PFI事業契約
	親水・湿地利用ゾーン 佐原河岸		業務委託契約
香取市	佐原河岸(係留桟橋・舟運発着所)	PFI事業契約	
	水辺交流センター 地域交流施設		

23

24

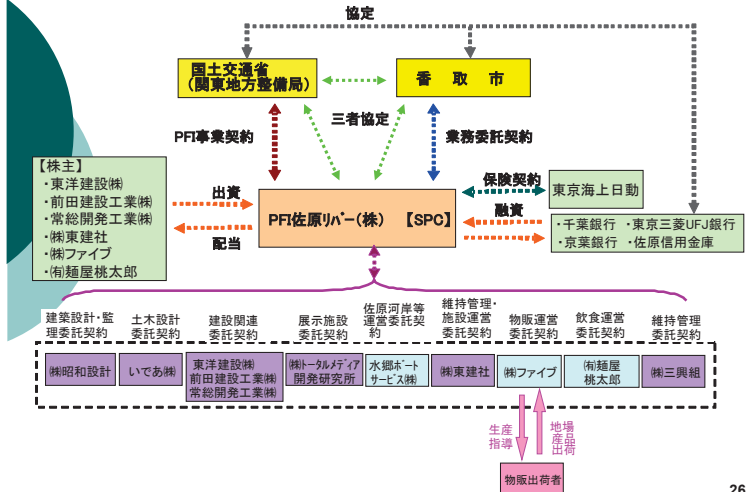
佐原広域交流拠点PFI事業

●付帯施設(付帯事業)

- ◆事業者は、収益性事業を提案し実施できる
 - ⇒ 実施の範囲は、香取市の管理する施設とする
(香取市が占有する国の施設を含む)
 - ⇒ 当初香取市は、水辺交流センターにおける利根川眺望レストランの提案を期待
 - ⇒ 付帯事業の提案は、応札にあたっての義務ではない
ただし、提案し承認された場合は、義務となる
- ◆物販機能付き飲食休憩施設を実施

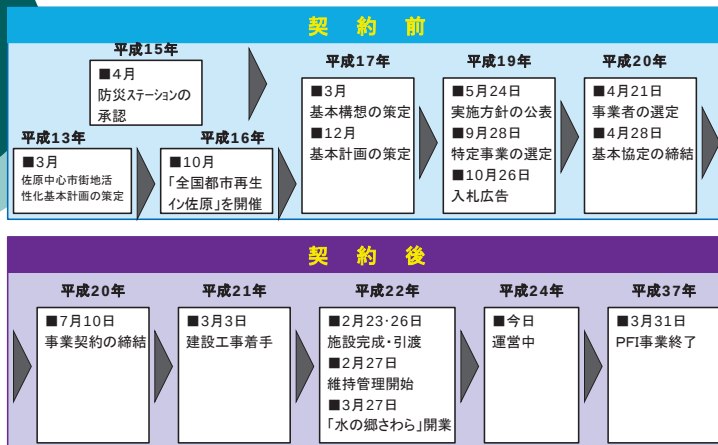
25

事業スキーム〈自治体との協働事業〉



26

事業スケジュール



27

河川利用情報発信施設・車両倉庫

●災害時における国の防災センター

- 平常時 ⇒ 防災教育や河川事業への理解を深めてもらうための展示場
- ⇒ ボランティア、NPO等の活動支援

●災害時の緊急車両等を格納する倉庫



28

水辺交流センター

●災害時における香取市の水防センター

- 平常時 ⇒ 広域交流拠点施設全体の管理棟
- ⇒ 多目的研修室(市民の交流、環境学習)
- ⇒ 水面利用者等のクラブハウス
- ⇒ 香取市の総合観光案内窓口
- ⇒ 「社会実験」による特例で開始
- 現行「占有条件の緩和」
 - ・物販・喫茶・乗船券の受託販売・テント等売場の設置
 - ・船舶の修理・船舶の上下架・レンタルボート・レンタルサイクル



29

地域交流施設(道の駅)

●地域の特産品等の展示販売場、飲食施設

- ⇒ 香取市は、地元生産者等による「出荷者協議会」を設置
- ⇒ 地元生産者等は、この協議会を通じてSPCに販売委託



30



佐原河岸

●水辺の交流拠点となる屋外施設

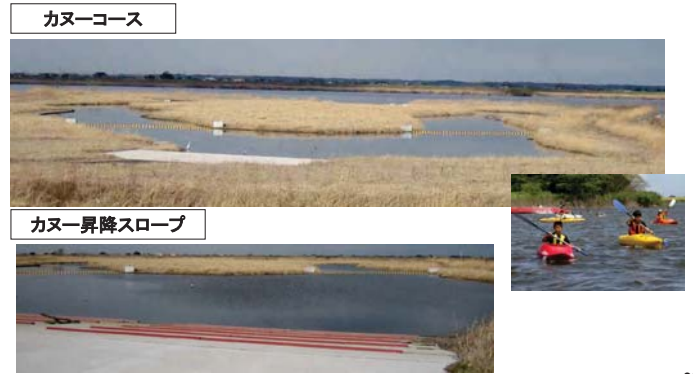


31



利用ゾーン(親水)

●水とのふれあいを推進するための施設



32



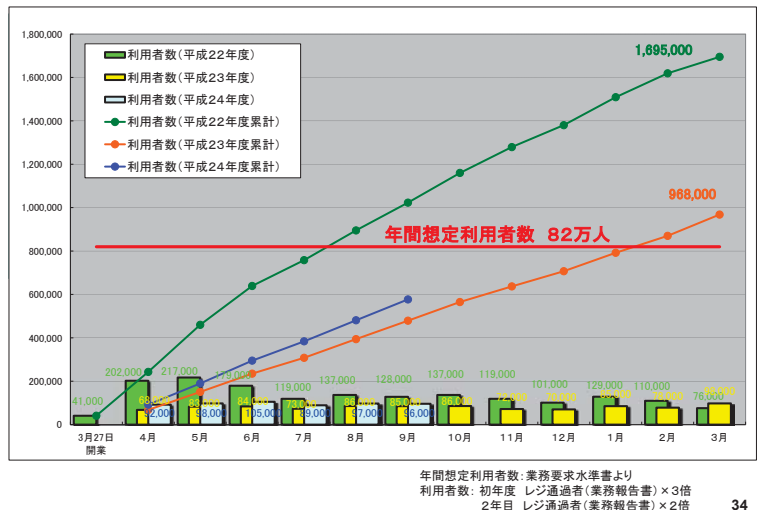
利用ゾーン(湿地)

●利根川中・下流域の湿地の自然環境を回復・保全するゾーン ⇒有識者の意見を聞きながら、国が直轄で整備 ⇒PFI事業としては、自然観察路の整備と施設の清掃業務、安全管理



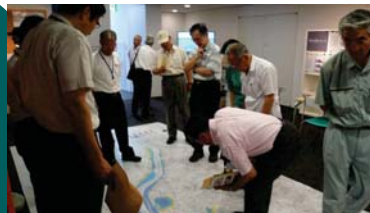
33

『水の郷さわら』利用者数



34

「川の駅」〈利用状況〉



河川情報発信施設利用状況



堤防模型による破堤実験



さわらホールで工作体験



多目的研修室の利用状況

35

「道の駅」〈利用状況〉



にぎわう特産品直売所



地域物産館



フードコート(4店)



駐車場と道の駅全景

36

利用ゾーン(湿地) 〈利用状況〉



小学生によるEボート体験



中学生による水生生物調査



小学生による水質調査



利用者のふれあい

37

舟運とイベント



舟運事業



38

イベントの開催



39

中心市街地などへの影響



40

平成23年3月11日 東北地方太平洋沖地震

利根川下流部の地震発生状況の概要

■地震の概要
平成23年3月11日14時46分頃、三陸沖深さ24kmにおいて、マグニチュード9.0(暫定値)の地震が発生し、最大震度7(宮城県東部)を観測、太平洋沿岸では、14時49分に大津波・津波警報が発表された。

利根川下流河川事務所管内の基準となる観測点で、最大震度6弱(茨城県3地点、千葉県2地点)を観測したほか、茨城県及び千葉県九十九里・外房に2mの津波警報が発令された。

【利根川下流河川事務所】
平成23年4月19日
速報値のため、数値が変わる場合があります。



41

H23 東北地方太平洋沖地震 堤防等被災状況

地震による液状化等により、広範囲にわたり堤防等の河川管理施設が被災。

3月11日現在で、940箇所におよぶ。

※今後の与信や降雨等の影響により箇所数の変更があります。



伊能忠敬旧宅 (国指定史跡)



重要伝統的建造物群保存地区



川底が隆起した小野川



液状化で傾いた電柱

42



43

「水の郷 さわら」の利用



44

台風15号による漂着物



【横利根水位観測所】
○ ピーク水位 ⇒ 3.38m
○ ピーク時刻 ⇒ 9/22 23:40



【漂着物】 約1,300m3
○ 回収 ⇒ 利根下流
○ 処分 ⇒ 香取市・利根下流



45

長所と課題

〔長所〕

- 規制緩和の効果
- 水辺空間の利用者の増加
- ボランティアや防災学習等への支援
- 地域経済への影響

〔課題〕

- 不可抗力の想定
- 漂着物の対応
- 施設の復旧
- 「川の駅」の活性化

佐原広域交流拠点PFI事業 ～水の郷さわら～

<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonage/chisui/sawarapfi.html>

46